【表紙】

【縦覧に供する場所】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月26日

【事業年度】 第37期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社 環境管理センター

【英訳名】 ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水落 陽典

【本店の所在の場所】 東京都日野市上田129番地

【電話番号】 042(586)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 河東 康一

【最寄りの連絡場所】 東京都日野市上田129番地

【電話番号】 042(586)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 河東 康一

株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(千円)	4, 304, 175	4, 000, 761	4, 120, 070	4, 505, 018	4, 676, 798
経常利益(△損失)(千円)	162, 151	△61,839	40, 182	218, 189	259, 380
当期純利益(△損失) (千円)	75, 153	△141, 920	37, 141	85, 371	88, 288
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	_	_	_	_	_
資本金 (千円)	759, 037	759, 037	759, 037	759, 037	759, 037
発行済株式総数 (株)	4, 208, 270	4, 208, 270	4, 208, 270	4, 208, 270	4, 208, 270
純資産額(千円)	2, 289, 802	2, 106, 207	2, 123, 139	2, 188, 768	2, 251, 572
総資産額(千円)	6, 684, 258	6, 063, 377	5, 928, 724	5, 865, 267	5, 690, 596
1株当たり純資産額(円)	544. 11	500. 49	504. 52	520. 11	535. 04
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	5. 00 (-)	5. 00 (-)	6.00 (-)	6. 00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (△損失金額) (円)	17. 85	△33. 72	8. 83	20. 29	20. 98
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率(%)	34. 3	34. 7	35.8	37.3	39. 6
自己資本利益率(%)	3. 3	_	1.8	4.0	4.0
株価収益率 (倍)	28. 57	_	50. 28	26. 07	20. 02
配当性向(%)	56.0	_	56. 6	29. 6	28.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	152, 086	283, 092	167, 690	516, 531	246, 449
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△92, 729	△182, 354	△131, 126	△27, 509	△379, 843
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△79, 367	△247, 818	△165, 779	△459, 328	△65, 391
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	981, 437	834, 357	705, 142	734, 835	536, 049
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	238 (188)	237 (190)	243 (189)	243 (185)	244 (187)

⁽注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5. 第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6. 第34期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7. 第34期において、固定資産の減損会計を早期適用しております。

2【沿革】

年月	事業内容
昭和46年7月	東京都日野市高幡788番地の2に資本金500万円で会社設立
8月	水質分析業務開始
12月	悪臭分析業務開始
昭和47年1月	河川水質調査業務開始
2月	大気分析業務開始
昭和48年9月	本社を東京都日野市日野304番地の3に移転。水生生物調査業務、水域環境調査業務開始
昭和49年6月	ゴミ組成分析業務開始
昭和50年4月	千葉出張所を千葉県千葉市稲荷町71番地(現・千葉市中央区稲荷町3丁目4番17号)に開設
	(昭和51年3月に千葉事業所に昇格)
昭和51年5月	環境アセスメント業務開始
昭和52年7月	本社増築。無臭室及びコンピュータ室を新設
	臭気官能試験業務開始
10月	ゴミ性状分析業務開始
昭和53年7月	東京都日野市日野475番地の1に本社機材倉庫開設
昭和56年6月	千葉事業所に分析第2棟を増築
昭和57年2月	大気拡散実験調査業務開始
4月	水資源・水辺の保全計画業務開始
昭和58年9月	埼玉事業所を埼玉県大宮市(現・さいたま市大宮区)上小町1302番地に開設
昭和59年7月	八王子事業所を東京都八王子市中山1079番地の35に開設
昭和60年10月	ビデオレポート製作業務、ゴルフ場環境影響評価業務開始
昭和61年3月	八王子事業所を閉鎖し、本社に統合
昭和62年2月	材料試験業務、環境計画業務、環境情報システム開発設計業務開始
4月	本社を東京都日野市上田129番地に移転。東京都日野市日野304番地の3の旧本社を東京事業所
	とする
6月	アスベスト測定業務開始
昭和63年10月	ゴルフ場農薬分析業務開始
平成2年4月	山梨営業所を山梨県甲府市北口2丁目10番3号に開設(平成3年8月 山梨事業所に昇格)
平成3年9月	生活排水対策基本計画策定業務開始
11月	ダイオキシン分析業務開始
平成4年8月	東京事業所を東京都日野市日野475番地の1に移転。環境コンサルタント事業所を東京都八王
	子市散田町3丁目7番23号に開設
9月	環境基礎研究所を東京都八王子市下恩方町323番地の1に開設、同所に東京事業所高尾分室を
7 6 - 4 . 0	新設(平成5年4月 分析センターに名称変更)
平成5年1月	環境庁臭気判定審査証明事業認定
2月	横浜営業所を神奈川県横浜市緑区(現・青葉区)荏田町353番地の1に開設
6月	北海道営業所を北海道札幌市中央区南1条西20丁目に開設(同年9月 北海道支店に昇格)
10月	九州営業所を福岡県福岡市中央区天神4丁目1番28号に開設
平成7年3月	東京都調布市環境管理計画を策定
4月	組織変更により東京事業所を東京支社に、千葉事業所を東関東支社に、埼玉事業所を北関東支
- 5	社に昇格。環境コンサルタント事業所を環境コンサルタント事業部に名称変更
5月	横浜営業所を神奈川県横浜市港北区高田町995番地(現・高田東四丁目3番19号)に移転し、
	神奈川営業所に名称変更

年月	事業内容
平成8年1月	九州営業所を福岡県福岡市中央区赤坂1丁目16番10号に移転
3月	北海道支店を北海道札幌市豊平区平岸4条10丁目8番5号に移転
平成8年4月	東京支社調査課を調査センターに昇格
5月	山梨事業所を山梨県甲府市北口1丁目8番8号に移転
7月	建設省関東地方建設局長より平成7年度優良工事等の表彰を受賞
10月	「品質方針」制定
11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年4月	本社及び6事業所で国際品質規格 I S O 9001を認証取得
6 月	日本環境化学会より第4回環境化学論文賞を受賞
8月	東北営業所を宮城県仙台市青葉区昭和町6番10号に開設
11月	「環境理念」ならび「環境方針」の制定
平成10年4月	土壌、地下水汚染修復に関わるコーディネート事業開始
	九州営業所を福岡県福岡市博多区春町1丁目6番6号に移転
5月	全社一括で国際環境規格ISO14001を認証取得
8月	環境基礎研究所(分析センター)内に新分析棟を増築完成
10月	外因性内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン)分析業務開始
11月	千葉県知事より東関東支社が計量管理実施優良事業場を受賞
平成11年4月	環境コンサルタント事業部を環境エンジニアリング事業部に名称変更
7月	「環境報告書1999」を発行
	環境経営セミナーを開催
9月	環境コミュニケーション支援事業開始
平成12年4月	ISO/IECガイド25 (精度管理と信頼性についての試験所認定制度) 認定
7月	環境報告書「環境リスクマネジメントレポート2000」を発行
10月	日野事業所を東京都日野市日野304番地の9に開設(平成15年8月 日野分室に名称変更)
12月	「ECCメールマガジン」発行開始
平成13年1月	羅臼事業所を北海道目梨郡羅臼町春日町61番地の1に開設
4月	東京支社を東京都八王子市散田町3丁目7番23号に移転
	環境エンジニアリング事業部を改組し、土壌環境事業部を独立させ、土壌・地下水汚染修復事
	業を本格開始。環境アセスメント事業を行う環境コンサルタント事業部を東京都日野市日野
	475番地の1に移転
4月	ISO/IEC17025 (土壌環境基準24項目の採取から分析までの工程について) 認証
5月	大阪営業所を大阪府大阪市中央区瓦町4丁目3番14号に開設
6月	北海道支店を北海道札幌市中央区北2条東2丁目1番3号に移転
8月	環境報告書「環境リスクマネジメントレポート2001」を発行
9月	神奈川営業所を神奈川県横浜市港南区上永谷1丁目14番21号に移転
10月	ISO/IECガイド25を規格変更に伴い、ISO/IEC17025へ移行
平成14年5月	東洋経済新報社他主催「第5回環境報告書賞」中小企業賞受賞
7月	大阪営業所を大阪府大阪市中央区南本町2丁目2番11号に移転
平成15年1月	(財)地球・人間環境フォーラム他主催「第6回環境レポート大賞」環境報告奨励賞受賞
2月	土壌汚染対策法に係る指定調査機関として指定
平成16年4月	大阪営業所を関西支社に昇格
6月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区栄2丁目15番10号に開設
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月	海洋深層水事業の基材の製造・販売を有限会社らうす海洋深層水へ営業譲渡し、羅臼事業所を
Ti-1410 Ti I	廃止 2007年
平成18年1月	測量業者登録
3月	地質調査業者登録
6月	神奈川営業所を神奈川県川崎市川崎区池上新町1丁目8番7号に移転

3【事業の内容】

当社は、環境汚染等を適正に計量するための計量法に基づき、水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・悪臭など環境関連諸法規の規制数値を基準として現況の調査・測定・分析を一般分析項目から超微量化学物質まで広範囲に行い、その結果を濃度計量証明書として作成する環境計量証明事業を行っております。

この事業は、官公庁の委託による公共用水域・大気環境などの環境監視業務、官公庁ならびに民間企業の委託による各施設・ 事業場からの排水・排出ガスなどの測定・分析業務、家庭から出るごみ(一般廃棄物)と産業廃棄物など廃棄物関連の測定・分 析業務、工場跡地・農業用地等の土壌・地下水の分析業務などであります。

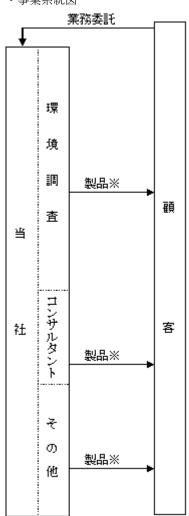
また、こうした環境調査と分析の技術をもとに環境影響評価(環境アセスメント)をはじめ官公庁が立案する環境基本計画を作成支援する環境コンサルタント業務、環境修復(土壌・地下水汚染)等の問題解決のための最適手法を提案する環境エンジニアリング業務、ISO認証取得・PRTR導入など経営の支援を行う環境マネジメント業務、環境報告書の作成を中心とする環境コミュニケーション支援業務を行うとともに、当社の技術力を使った受託試験・研究業務、作業環境測定業務、アスベスト分析業務などあらゆる環境分野における総合的なサービスを提供しております。

なお、当社には関係会社(当社の親会社、子会社、関連会社およびその他の関係会社)はありません。

・分野別の事業内容

・ 分野別の事業	
分野	事業内容
環境調査	
環境監視	公共用水・大気環境・環境騒音・道路環 境等モニタリング調査
施設・事業場	施設立入・監視調査、下水道・下水処理場・上水道・水浄化施設等・民間事業場・ゴルフ場等・ビル管施設・公共施設等の計測調査、建設・土木・解体工事等の現場監視調査、引渡性能試験、道路・鉄道・航空機等の計測調査
廃棄物	ごみ処理場・中間処理場・し尿処理場・ 最終処分場等の廃棄物関連測定業務
土壌・地下水	工場跡地の土壌調査、建設残土の汚染状 況調査、地下水汚染・土壌汚染実態調査
コンサルタント	環境アセスメント業務、環境計画策定業務、自然環境調査業務、環境啓発資料制作等業務、環境監査・環境診断等業務、環境修復コーディネート業務、環境マネジメント業務、環境コミュニケーション業務(環境報告書)
その他	
試験・研究	クリーンルーム等性能試験業務、受託研究・製品開発試験業務、特殊分析・試験 業務、試料・材料検査等業務、建材中の アスベスト含有量測定業務
その他	作業環境測定業務、VDT作業環境測定 業務、空気環境測定業務、その他

事業系統図



(注) ※製品については、顧客によって仕様が異なりその内容も多岐にわたっております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
244	37. 6	11.5	5, 131, 817

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金および賞与を含んでおります。
 - 2. 従業員数(就業人員数)には、顧問4名および臨時従業員187名(当事業年度における平均雇用人員数を1人1日8時間で換算し算出)を含んでおりません。

(2) 労働組合の状況

当社には、環境管理センター労働組合が組織されております。 なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の経済および産業動向を概観すると民間企業の設備投資や個人の住宅取得意欲が顕著であり、前年に続いて土地・建物の売買取引が活発でありました。

事業環境については、官公庁からの環境監視、廃棄物関連などの委託業務において予算削減と一般競争入札が進み価格競争が厳しい状況にありますが、当社では民間企業からの土壌・地下水汚染に関連する調査分析業務、ビルや住宅などの解体および改築に伴うアスベスト調査業務などの受注獲得に向けた取組みをいたしました。

当事業年度は、受注高45億61百万円(前期比1億41百万円減)、売上高46億76百万円(同1億71百万円増)になりました。 利益面については、営業利益2億83百万円(同46百万円増)、経常利益2億59百万円(同41百万円増)、当期純利益88百万円(同2百万円増)となりました。

なお、特別利益には、貸倒引当金戻入益39百万円計上し、特別損失には、北関東支社および東関東支社の移転に備え移転費用引当金繰入額28百万円と減損損失14百万円などを計上しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における資金は、営業活動による増加資金を、東関東支社の移転先用地取得と、北関東支社の新規賃借契約に伴う保証などに向けるとともに、長期借入金の約定返済ならびに経常的な運転資金調達と返済を行いました。その結果、当事業年度末の資金は期首に比べ1億98百万円減少し5億36百万円となりました。

営業活動により増加した資金は前事業年度より2億70百万円減少し2億46百万円であります。当事業年度は、法人税等の支払により減少しております。投資活動では、分析・測定機器の経常的な更新のほか、支社移転計画に基づく用地取得などを行い前事業年度に比べ3億52百万円増額の3億79百万円を支出しました。財務活動では、長期借入金の約定返済などにより前事業年度に比べ3億93百万円減額の65百万円を支出しました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

分野	第36期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
環境調査		
環境監視(千円)	303, 017	242, 774
施設・事業場 (千円)	593, 233	607, 718
廃棄物(千円)	571, 167	553, 224
土壌・地下水 (千円)	1, 068, 783	1, 126, 192
小計 (千円)	2, 536, 201	2, 529, 910
コンサルタント (千円)	299, 178	345, 608
その他		
試験・研究 (千円)	303, 884	280, 687
その他(千円)	77, 856	65, 157
小計 (千円)	381, 740	345, 845
合計 (千円)	3, 217, 120	3, 221, 364

⁽注) 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

分野	第35期末 (平成17年 3月31日)	(自 平成17	6期 年4月1日 年3月31日)	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	
環境調査						
環境監視	26, 923	353, 454	27, 743	304, 911	35, 207	
施設・事業場	57, 874	894, 684	136, 624	933, 351	165, 946	
廃棄物	56, 383	826, 874	94, 958	739, 795	48, 961	
土壌・地下水	132, 281	1, 527, 343	134, 260	1, 677, 417	155, 262	
小計	273, 463	3, 602, 357	393, 586	3, 655, 476	405, 377	
コンサルタント	357, 515	360, 952	407, 872	323, 184	274, 131	
その他						
試験・研究	28, 928	634, 165	55, 842	482, 879	64, 556	
その他	6, 307	105, 725	7, 095	100, 431	5, 504	
小計	35, 235	739, 890	62, 938	583, 310	70, 061	
合計	666, 214	4, 703, 200	864, 396	4, 561, 972	749, 570	

⁽注) 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

分野	第36期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
環境調査		
環境監視(千円)	352, 634	297, 447
施設・事業場 (千円)	815, 935	904, 030
廃棄物(千円)	788, 299	785, 792
土壌・地下水 (千円)	1, 525, 364	1, 656, 415
小計 (千円)	3, 482, 234	3, 643, 685
コンサルタント (千円)	310, 596	456, 925
その他		
試験・研究(千円)	607, 251	474, 165
その他(千円)	104, 937	102, 022
小計 (千円)	712, 188	576, 187
合計 (千円)	4, 505, 018	4, 676, 798

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 販売実績に占める官公庁向けの割合は、第36期1,228,355千円(27.3%)、第37期1,009,870千円(21.6%)であります。
 - 3. 販売実績の試験・研究分野に占めるアスベストの金額は、第36期501,756千円、第37期315,468千円であります。

3【対処すべき課題】

当社が置かれる経営環境は、行政による環境保全に向けた規制の動向と民間企業による自主的な取り組み施策の影響を受ける ものです。また、価格競争が激化していることから、当社は、社会動向に対応するサービスを顧客に提供するとともに、利益体 質の強化を当面の対処すべき課題として取り組んでまいります。

(1) 事業活動強化への取り組み

民間企業は、環境保全に向けた国内外の規制強化の影響を受けるだけでなく、環境への取り組みを含む社会とのかかわり方に 消費者・地域住民・取引先・投資家など多くのステークホルダーから高い関心が寄せられる状況下に置かれています。こうした 状況をうけて、当社の顧客企業では、自主的に土壌汚染の調査、有害物質を含まないグリーン調達、廃棄物処理委託先の適法性 確認、企業の社会的責任(CSR)への取り組みなどを課題として、多様な活動を進めています。

当社は、環境調査分析による現状把握、課題解決のためのコンサルティング、環境経営情報の開示などの多面的な観点から、 顧客企業の「環境パートナー」として環境保全への取り組みを支援するビジネス展開を図ってまいります。

(2) コスト構造改革への取り組み

当社が行う環境調査分析事業は、大気・水・土壌などの環境中から採取した分析検体に含まれる化学物質の濃度を測定し結果を報告する業務を主としており、労働集約産業型の原価構成の特質をもっています。ダイオキシンや環境ホルモンなどの微量化学物質を分析するには、技術を習得した従事者の育成と確保が必要であり、これら人材の採用・育成コストは当社事業の維持には不可欠なものです。

当社は、利益率を向上させることを課題として、生産工程の改善とともに人材の育成を進めることにより生産性向上に取り組んでまいります。

(3) 研究テーマの事業化への取り組み

当社は、環境基礎研究所において土壌中の重金属類を現場で簡易に分析する手法の開発や、大気中の超微小粒子の挙動に関する基礎研究を進めております。

(4) 財務体質強化への取り組み

当社は、顧客との契約により3月末に完成・納品する業務が多く、受託した業務の着手から代金回収までの期間の資金を短期借入金で調達していることから、金利水準の変化が利益に与える影響は多大であります。

当社は、債権回収期間の短縮を図るなどにより、金融コストの低減に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況および株価等に影響を及ぼす可能性について、以下のリスクが考えられます。なお、文中における 将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月26日)現在において当社が判断したものです。

(1) 事業環境の影響について

当社の主力事業である分析・測定・アセスメント分野の市場について、環境白書によると平成12年に2,566億円の市場が平成22年に3,280億円の市場になると予想されていますが、自治体の予算削減の流れの中、環境予算についても大幅な増加が期待できない状況にあります。一方、環境計量証明事業者は全国に約1,500事業所あり、過当競争の状態にあります。当社は生産性の改善に努めておりますが、受注価格の低下傾向は今後も続くことが予想されます。また、当社は環境法規制に対応した事業を展開するため先行した設備投資や人材育成が必要となることがあります。

景気の低迷や過剰な価格競争が生じたときは収益力や採算性に悪影響を及ぼす可能性があり、また、需要を十分に予測できない場合には投資金額や投資時期を誤る可能性があります。

(2) 環境計量証明事業登録の影響について

当社の環境調査分析事業は、環境中に含まれる化学物質の濃度等の測定値を証明書として発行する業務が主体であり、計量法に基づく「環境計量証明事業」として施設が所在する各都道府県に事業登録することを要します。

当社では、分析センター(東京都八王子市)、東関東支社(千葉県千葉市)、北関東支社(埼玉県さいたま市)がそれぞれ独立した事業所として登録しています。また、微量化学物質であるダイオキシン類の濃度を証明書として発行するには「特定計量証明事業者認定制度(MLAP)」の認定による特定計量証明事業者の登録が必要であり、分析センターが事業所登録しています。登録事業であることから、環境計量士の常駐や精度保持された計測器の整備など経済産業省令に定める基準に対応した万全の整備・保守・点検と複数名の環境計量士による事業登録の維持に努めておりますが、重大な違反行為が生じた場合には事業登録が取り消され証明書を発行できなくなる可能性があります。

(3) 自社施設の安全ならび環境汚染の影響について

当社は、分析施設として分析センター、東関東支社、北関東支社を有しております。これら施設で取り扱う分析対象の検体や 分析用薬品などに化学物質が含まれており、人の健康や周辺環境に影響を与えるおそれのあるものや有機化学物質抽出用の溶媒 などの引火性・爆発性のものがあります。

当社では安全を第一とし、分析従事者には標準操作マニュアルによる作業指導を行うなどの教育訓練の実施と定期的に特殊健康診断を行っております。また、分析施設に設置している排水処理設備・排気処理設備では、定期点検の他に法規制よりも厳しい自主管理基準による測定監視での確認をしておりますが、次に掲げるリスクが内在しております。

- ・分析従事者:健康への影響ならび分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる事故
- ・分析施設内:分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる火災
- ・排水排気設備:測定値が環境基準を超過したことによる施設の操業停止
- ・施設敷地内:化学物質の漏洩等による土壌または地下水汚染
- ・近隣住民:事業活動による化学物質の環境中への放出・飛散ならびに騒音・振動の近隣への影響

当社の各施設において同時に不測事態が発生する可能性は低いものの、上記に掲げたリスクが現実化した場合は、事業活動に 悪影響を及ぼす可能性があり、特に当社の分析処理検体の約6割を占める分析センターで現実化した場合は、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は施設内外において環境モニタリングを定期的に実施しております。

(4) 官公庁受注の影響について

当社が官公庁から受注する物件は全受注金額の約20~25%相当を占めており、特に上半期に集中します。官公庁からの受託契約の大多数は競争入札が条件であり、当社が入札に参加できない場合や入札に参加しても他社が落札する場合があることから受注予測は確実ではなく、業績予測に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

<有機フッ素化合物の分析法に関する技術開発>

調理器具、衣類、建材などのフッ素コーティング剤等の原料として広く用いられている人工有機フッ素化合物(PFCs)は、非常に分解しにくく、生体内に蓄積されやすいという性質が明らかになってきました。そのため、近年、諸外国において、PFCsを使用した製品の輸出入を規制または禁止しようとする動きが広まっており、EUでは2008年から指定含有量を超えるPFCsを含む製品の市場売買が禁止されます。

当社では、これまでにPFCsの代表であるペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(PFOA)について、環境中の妨害物質存在下でも定量可能な高感度分析法を開発してきました。現在は、製品や原材料を対象試料とした分析法の確立を通じて、環境分野とともに、PFCsの使用規制により求められる、より幅広いお客様のニーズにも対応可能な技術の開発に取り組んでいます。

<環境汚染に係る生態系保全政策および生態リスク評価・管理技術に関する研究>

化学物質リスク管理は、国や地方自治体、企業経営上の優先取組み課題となっています。また、他の先進諸国の動向やOEC Dの勧告などを受けて、従来からの人の健康への影響の観点に加えて、今後は生物多様性・生態系保全や、生態リスクの観点から環境汚染に関する様々な法政策の立案・施行が進むことが予想されます。

当社では、この新しい政策課題に着目し、これまでの環境汚染に係る調査分析業務の実績と技術を活かした環境専門シンクタンクとしての技術基盤の確立によって、更なる企業価値の向上を目指します。現在は、諸外国の環境汚染に係る生態系保全法制度に関する調査研究(一部は環境省委託業務として実施)や、陸水域汚染に係る生態リスク評価・管理に関する共同研究(独立行政法人国立環境研究所・東京大学等)に取り組んでいます。

なお、当事業年度の研究開発費の総額は74百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日(平成19年6月26日)現在において当社が判断したものです。

(1) 会計方針と経営成績の見積り

当社は連結対象会社を有しないことから個別財務諸表のみを作成し、日本の証券取引法の規定ならびに一般に公正妥当と認められている会計原則に従って作成しております。財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の金額および報告期間における収益・費用の金額に影響を与える見積り、判断を行う必要があります。当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに影響を及ぼすものと考えております。

①収益の計上基準

当社は、測定分析業務の計量証明書・試験成績書、コンサルティング業務の報告書等の作成が完了した時点に売上を計上する完成基準を採用しております。

②標準原価及び原価差異の配賦

当社が成果品等を作成するために要する原価の算定は、標準作業時間に人件費等の標準単価を乗じる標準原価計算によっております。標準原価計算に基づく原価算定額と実際発生費用との間には差異が生じますが、この原価差異は計算期間末日において売上原価とたな卸資産に配賦しています。

③貸倒引当金

当社は、取引先への債権の回収可能性を個別に検討し、支払い不能時の損失に備えて貸倒引当金を計上しております。

④移転費用引当金

北関東支社および東関東支社の移転に伴い、原状修復費用等の見積額を計上しております。

⑤固定資産の減損

北関東支社および東関東支社の移転に伴い、移転後に事業に供する予定がない固定資産を対象に減損損失を計上しております。なお、当社の設備等は、相互に関連性を有する1つのグループと捉えております。

⑥繰延税金資産

繰延税金資産は、税法基準の限度以上に会計処理することにより生じる所得の法人税相当額であり、将来の所得と相殺される 前払税金といえるものです。

⑦退職給付債務

従業員の退職給付制度は、確定給付型の一時金制度と適格退職年金制度を併用しています。退職給付債務および退職給付費用は、期末時の要支給額をもとに算出する簡便法を使用しております。

⑧役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、現任取締役・監査役の退職慰労金支給に備え、期末要支給額を引当金計上しております。

(2) 業績報告

①概要

環境行政の動向として、アスベスト健康被害の拡大を防止する関連法改正が行われ、平成18年9月には労働安全衛生法が改正されてアスベスト含有製品の製造・使用が全面禁止になりました。アスベスト含有製品とは、その重量の「1%を超えてアスベストを含有するもの」から「0.1%を超えて含有するもの」に定義が拡大、あわせて建材製品のアスベスト含有率測定法がJIS化されました。10月施行の法改正では、(1)飛散のおそれがあるアスベスト含有建築材料の使用規制(建設基準法)、(2)建築物に加えて工作物も解体時に飛散防止対策を義務付け(大気汚染防止法)、(3)アスベスト廃棄物の溶融による無害化処理を促進する制度の創設(廃棄物処理法)等が行われました。

当事業年度の売上高は前期に比べ1億71百万円増額の46億76百万円となりました。利益面においては、営業利益2億83百万円、経常利益2億59百万円、当期純利益88百万円となりました。

②受注高

当事業年度の受注高45億61百万円(前期比1億41百万円減)のうち、官公庁からの受注高は9億72百万円(同3億4百万円減)、民間企業からの受注高は35億89百万円(同1億63百万円増)であります。全受注高に占める官公庁受注の割合は21.3%で

あります。

分野別の受注高は以下のとおりであります。

環境監視分野は、官公庁委託による公共水域・大気環境を対象とする濃度計量証明業務を主としており、公共予算の削減により受注高が逓減する傾向にあることから、受注高は3億4百万円(同48百万円減)になりました。

施設・事業場分野は、官公庁ならびに民間企業の各施設・事業場からの排水・排ガス、騒音・振動・異臭などの測定・分析を 行う業務であり、受注高は9億33百万円(同38百万円増)になりました。

廃棄物分野は、公営および民営のごみ焼却施設・中間処理施設・最終処分場等の廃棄物関連の調査業務・ダイオキシン類の分析を主としております。官公庁からの委託が逓減傾向にあることから、受注高は7億39百万円(同87百万円減)になりました。

土壌・地下水分野は、民間企業の委託による工場跡地等の売買に伴う汚染状況の把握調査を主としております。当事業年度は 揮発性有機化合物や油類分析の増加により、受注高は16億77百万円(同1億50百万円増)になりました。

コンサルタント分野は、環境アセスメント(環境影響評価)、環境コミニュケーションなど環境への取組みを支援する業務です。受注高は3億23百万円(同37百万円減)になりました。

その他分野は、受託試験・作業環境測定・建材等のアスベスト含有量分析を含みます。アスベスト分析業務は、前事業年度までに学校施設・公共施設等の吹付けアスベストの確認を目的とした調査が集中的に行われたことにより、当事業年度の官公庁からの受注が減少いたしました。民間企業・個人事業者が所有する建築物におけるアスベスト調査は堅調に受注いたしました。アスベストの受注高は3億39百万円(同1億70百万円減)、アスベストを含むその他分野の受注高は5億83百万円(同1億56百万円減)になりました。

③売上高

当事業年度の売上高46億76百万円(前期比1億71百万円増)のうち、官公庁への売上は10億9百万円(同2億18百万円減)、 民間企業への売上は36億66百万円(同3億90百万円増)であります。

環境監視分野と施設・事業場分野の売上高は12億1百万円(同32百万円増)であります。また廃棄物分野の売上高は7億85百万円(同2百万円減)になりました。土壌・地下水分野の売上高は16億56百万円(同1億31百万円増)になりました。

コンサルタント分野については、前事業年度以前から継続していた環境アセスメント業務等が当事業年度に完了し、売上高は 4億56百万円(同1億46百万円増)となりました。

その他分野については、売上高は5億76百万円(同1億36百万円減)になりました。

④売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は32億32百万円(前期比1億42百万円増)、売上総利益は14億44百万円(同29百万円増益)となりました。売上総利益率は30.9%(前事業年度31.4%)となりました。

販売費及び一般管理費は11億60百万円(同17百万円減)となりました。

⑤営業損益

営業損益は前事業年度の営業利益2億36百万円から46百万円増加し、営業利益2億83百万円となりました。

⑥営業外損益と経常損益

営業外収益は7百万円(前期比8百万円減)となりました。営業外費用は、支払利息が30百万円(同1百万円増)などにより、31百万円(同2百万円減)となりました。その結果、経常利益は2億59百万円となり、前事業年度に比べ41百万円増益になりました。

⑦特別損益

特別利益には、貸倒引当金戻入益39百万円を計上しております。

特別損失には、北関東支社および東関東支社の移転に備え移転費用引当金繰入額28百万円と減損損失14百万円などを計上しております。

⑧税引前当期純損益

税引前当期純利益は2億55百万円となりました。前事業年度に比べ84百万円の増益であります。

⑨法人税等及び調整額

繰延税金資産に対する評価性引当額が増加したことから、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は65.46%となっております。

⑩当期純損益

これらの結果、当期純利益は88百万円(前期比2百万円増益)、1株当たりの当期純利益は20円98銭(前事業年度の1株当たり当期純利益20円29銭)となりました。

(3) 流動性および資金の源泉

①キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます)の動きは、営業活動による増加資金を東関東支社の移転 先用地取得などの設備投資に支出する資金に充当するとともに、長期借入金の約定返済などを行いました。その結果、当事業年 度末の資金は期首に比べて1億98百万円減少し、5億36百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、2億46百万円であります。これは売上債権の減少による資金の増加や、法人税等の支払いによる資金の減少、税引前当期純利益2億55百万円、減価償却費1億74百万円などを計上したことによる増加であります。その結果、営業活動による資金の増加は前事業年度に比べ2億70百万円減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、3億79百万円であります。これは、分析・測定機器の経常的な更新のほかに、東関東支社の移転先用地の取得2億62百万円、北関東支社の新規賃貸借契約に伴う保証金などの支出によるものであります。その結果、投資活動による資金の支出は前事業年度に比べ3億52百万円増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、65百万円であります。これは、長期借入金の約定返済により3億40百万円支出、短期借入金の調達および長期借入金の借換え、また配当金の支払いに24百万円支出したことによる減少であります。その結果、財務活動による資金の支出は前事業年度に比べ3億93百万円減少となりました。

②資金の需要および財政政策

当社は、顧客から受託する業務の多くが4月に作業に着手して年度末の3月に作業を完了、納入する契約であることから、期末時の売掛金残高が年間売上高の4割程度になることがあります。したがって、人件費等の経常支出に要する運転資金は短期借入金と長期借入金により調達しています。

短期借入金は売掛金回収が集中する翌年度4月~6月に一括返済、長期借入金の返済期間は原則3年以内としております。設備購入資金は、経常的に購入する測定機器類の購入については内部資金またはリース契約により調達、土地建物を取得する場合等は長期借入金により調達することとしております。また、借入金の支払利率は固定金利もしくは上限を設定した変動金利によるなど金利情勢を勘案して調達しております。

③契約債務

平成19年3月末現在の契約債務の概要は下記のとおりであります。

	平成19年3月末	年度別支払額					
	残高	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度以降		
短期借入金 (百万円)	1,800	1,800	_	_	_		
長期借入金 (百万円)	504	158	219	119	6		
リース債務(百万円)	135	46	34	25	29		
約定債務(百万円)	204	204		_	_		
計(百万円)	2, 645	2, 209	254	145	36		

約定債務額は、平成19年3月31日現在の買掛金・未払金等の営業費用に係る債務の合計額であり、主に4月末に支払予定のものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期の設備投資は、東関東支社の移転用土地の取得および分析・測定機器の経常的な更新を行い、設備投資額は3億9百万円となりました。

なお、当期中に重要な影響を及ぼす設備の売却、除却はありません。

2【主要な設備の状況】

(平成19年3月31日現在)

事業所		土均	也	建物	勿	構築物	機械及び	車両運	工具器	投下資本	従業
(所在地)	業務内容	面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)	(千円)	装置 (千円)	搬具 (千円)	具備品 (千円)	合計 (千円)	員数 (人)
本社 (東京都日野 市)	管理	(1, 039. 45) 1, 039. 45	1	(938. 45) 938. 45	13, 411	_	_	8, 704	2,030	24, 145	22
環境基礎研究所 (東京都八王子 市)	研究開発	-	-	725. 49	189, 433	833	5, 296	_	5, 401	200, 965	5
分析センター (東京都八王子 市)	分析	1, 860. 69	490, 277	(280. 00) 3, 272. 66	936, 240	7, 966	119, 064	_	24, 075	1, 577, 624	64
調査センター (東京都日野市)	コンサルタ ント 調査	(874. 73) 874. 73	Ι	(963. 95) 963. 95	351	13	114	16	25, 444	25, 939	59
東関東支社 (千葉市中央 区)	調査営業分析	(692. 62) 692. 62	Ι	(1, 273. 82) 1, 273. 82	666	15	19, 693	_	9, 974	30, 350	41
東関東支社移転 用地 (千葉市緑区)	東関東支社 移転用地	2, 747. 11	262, 153		-	_	_	-	-	262, 153	_
北関東支社 (さいたま市大 宮区)	調査営業分析	(658. 00) 658. 00	I	[51. 04] (805. 35) 805. 35	185	11	3, 476	-	3, 476	7, 150	16
東京支社 (東京都八王子 市)	営業	452. 89	304, 215	809. 20	103, 605	1, 326	_	_	3, 287	412, 434	28
日野分室 (東京都日野 市)	分析	284. 31	51, 000	446. 31	89, 905	1, 498	3, 675	-	4, 228	150, 307	4

- (注) 1. 投下資本の金額は、平成19年3月末帳簿価額であります。
 - 2. 土地、建物の面積で()内は賃借中のものを、〔 〕内は転貸中のものをそれぞれ内書で表示しております。なお、転貸部分は、㈱建設環境研究所に対するものであります。
 - 3. 環境基礎研究所は分析センターと共用のため、土地面積および金額は分析センターに含めて表示しております。
 - 4. 調査センターには、環境コンサルタント事業部が含まれております。
 - 5. 東京支社には、土壌環境事業部が含まれております。
 - 6. 従業員数は、正社員で顧問および臨時従業員を含めておりません。
 - 7. 東関東支社および北関東支社の帳簿価額は、減損処理後の金額であります。

8. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間	リース料 (年額) (千円)	リース契約 残高 (千円)
VOC大気試料分析装置 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	6年間	2, 696	21, 568
二重収束質量分析装置 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	6年間	10, 291	11, 148
デジタル P B X (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	7年間	1, 170	18, 486

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成19年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設および拡充

東関東支社の賃借契約の期限が平成19年度中に到来することを機に、適切な移転先が選定できたことから千葉市緑区に土地を取得し、建物等を建設しております。

北関東支社の建物賃借契約の期限も平成19年度に到来することから、新たに賃貸借予約契約を締結し平成19年6月頃に移転する予定といたしました。

事業所名		投資予	投資予定金額		着手及び完	完成後の増加	
(所在地)	設備の内容	総額(千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手	完了	能力等
東関東支社の移転用建物 (千葉市緑区)	建物等	700, 000	8, 311	自己資金及び 借入金	平成19年3月	平成19年12月	_
北関東支社の移転用建物 改修工事 (さいたま市中央区)	建物等	60,000	_	自己資金及び 借入金	平成19年4月	平成19年6月	_

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 完成後の増加能力等については、当社の商品分類(環境調査・コンサル・その他)がそれぞれ多種類の業務内容にわたっており、設備能力および稼動能力の表示が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却予定時期	除却による減少能力等
東関東支社 (千葉市中央区)	建物等	10, 888	平成19年12月	移転のため、能力の減少はなし
北関東支社 (さいたま市大宮区)	建物等	5, 250	平成19年8月	移転のため、能力の減少はなし

- (注) 1. 両支社の移転後に事業に供する予定のない固定資産であります。
 - 2. 期末帳簿価額は、減損処理後の金額であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	15, 000, 000
計	15, 000, 000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	4, 208, 270	4, 208, 270	ジャスダック証券取引所	_
計	4, 208, 270	4, 208, 270	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残高(千円)
平成8年11月26日	400, 000	4, 208, 270	164, 000	759, 037	252, 745	757, 701

(注) 有償一般募集(入札による募集) 400,000株

発行価格 820円 資本組入額 410円

払込金総額 416,745千円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株	
区分	政府及び地金融機関		証券会社	その他の法	外国法人等		個人その他	計	単元未満休 式の状況 (株)
	方公共団体	並微微的	証分云11	人個	個人以外	個人	一個八ての他	FI	(1/1/)
株主数 (人)	_	9	7	17	1	_	1,063	1,097	_
所有株式数 (単元)	_	6, 647	87	2, 272	1	_	33, 072	42, 079	370
所有株式数の 割合(%)	_	15. 80	0. 20	5. 40	0.00	_	78. 60	100.0	_

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
水落 陽典	東京都小平市	653	15. 52
環境管理センター従業員持株会	東京都日野市上田129	304	7. 23
片柳 健一	東京都杉並区	226	5. 39
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	150	3. 56
飯田 冨美子	東京都八王子市	142	3. 39
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	130	3.09
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	130	3. 09
後藤 一郎	東京都八王子市	129	3. 07
西海 里	神奈川県川崎市宮前区	127	3.02
大和生命保険株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-7	100	2. 38
明治安田生命保険相互会社	東京都中央区晴海1-8-12	100	2.38
計		2, 192	52. 12

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	_	-	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,207,900	42, 079	_
単元未満株式	普通株式 370	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	4, 208, 270	_	_
総株主の議決権	_	42, 079	_

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株式数(株)	 所有株式数の合 計(株) 	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
_	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

(8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	_
当期間における取得自己株式	_	_

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる 株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (一)	_	_	_	_	
保有自己株式数	_		_	_	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる 株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけており、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。各事業年度における株主各位への配当は、配当性向30%を目安に年1回期末配当を行うこととしております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案して、1株につき6円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は28.1%となりました。内部留保資金につきましては、研究開発、商品開発など将来の成長に向けた有効な投資活動に充当してまいりたいと考えております。

なお当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当(会社法第454条第5項)を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月25日 定時株主総会決議	25, 249	6.00

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高 (円)	750	975	※ 555 483	767	620
最低 (円)	330	430	※ 420 396	400	402

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第35期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	475	469	433	450	428	423
最低 (円)	440	404	410	402	410	402

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		水落 陽典	昭和11年9月20日生	昭和36年4月 昭和46年7月 昭和48年8月 昭和57年4月 平成9年6月 平成13年6月	佐藤製薬株式会社入社 当社設立 取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長	(注) 2	653
取締役副社長 (代表取締役)		鮫島 総一郎	昭和23年1月15日生	昭和46年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成15年4月 平成17年6月	株式会社第一銀行入行 当社へ出向 顧問 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 2	13
取締役	常務執行役員 分析センター 長兼環境基礎 研究所長	尹 順子	昭和28年6月18日生	昭和61年4月 平成13年4月 平成13年10月 平成14年6月 平成18年4月	当社入社 当社執行役員 環境基礎研究所 所長 当社執行役員 分析センター長 兼環境基礎研究所長 当社取締役 (現任) 当社常務執行役員 分析センター 長兼環境基礎研究所長 (現 任)	(注) 2	6
取締役	常務執行役員東関東支社長	青木 鉄雄	昭和26年7月23日生	昭和52年8月 平成12年4月 平成13年4月 平成15年6月 平成18年4月 平成19年4月	当社入社 当社理事東京支社長 当社執行役員 東京支社長 当社取締役(現任) 当社常務執行役員 東京支社長 当社常務執行役員 東関東支社 長(現任)	(注) 2	10
取締役	常務執行役員東京支社長	水落 憲吾	昭和42年5月3日生		当社執行役員 営業推進室長 当社常務執行役員 営業推進室 長	(注) 2	63
取締役	執行役員 経営企画室長 兼関西支社長	橋場常雄	昭和28年12月3日生	平成14年4月 平成16年4月	当社入社 当社執行役員 分析センター長 当社取締役(現任) 当社執行役員 環境コンサルタ ント事業部長 当社執行役員 関西支社長 当社執行役員 経営企画室長兼 関西支社長(現任)	(注) 2	13

役名	職名	氏名	生年月日		任期	所有株式数 (千株)	
			昭和14年12月13日生	昭和37年4月	伊藤忠商事株式会社入社		
				昭和41年5月	佐藤製薬株式会社入社		
				昭和46年7月	当社設立 監査役		142
常勤監査役		飯田 冨美子		昭和49年8月	当社取締役	(注)3	
				昭和63年4月	当社顧客サービス室長		
				平成5年4月	当社事業本部長付		
				平成7年6月	当社常勤監査役(現任)		
	權田	權田 進	昭和10年3月20日生	昭和29年4月	仙台国税局入局		
				平成3年7月	立川税務署長		15
監査役				平成5年7月	立川税務署長退官	(注)4	
				平成5年8月	税理士開業 (現任)		
				平成8年6月	当社監査役 (現任)		
				昭和30年4月	株式会社三菱銀行入行		
監査役		高橋 勇夫	叨和19年1日99日生	昭和62年7月	株式会社三菱銀行本店副本店長	(注) 4	5
監重仅	尚橋 月	同間 男犬	橋 勇夫 昭和12年1月22日生	平成2年7月	株式会社三菱銀行退職	(注)4	5
				平成12年6月	当社監査役 (現任)		
計							924

- (注) 1. 監査役權田進、高橋勇夫は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 平成19年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
 - 3. 平成16年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 - 4. 平成17年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 - 5. 取締役水落憲吾は代表取締役社長水落陽典の長男であります。
 - 6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で構成されております。

常務執行役員分析センター長兼環境基礎研究所長尹 順子 (取締役兼務)常務執行役員東関東支社長青木 鉄雄 (取締役兼務)常務執行役員東京支社長水落 憲吾 (取締役兼務)執行役員経営企画室長兼関西支社長橋場 常雄 (取締役兼務)

執行役員市場開発室長片柳健一執行役員管理部長河東康一執行役員調査センター長高松善一執行役員環境事業部長深澤榮造

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
平谷 敬一郎	昭和11年4月11日生	昭和42年4月 弁護士登録 (現任)	_

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについては企業経営を進めるに当たっての仕組みと定義しており、当社が社会的使命を果たすとともに企業価値増大につながるための手段であると理解しています。

当社は創業以来、環境調査事業を通じて社会に貢献することを企業理念として事業活動に取り組んでまいりました。経営に当たっての基本的な考え方は、事業活動を通じて顧客・取引先・従業員をはじめとするステークホルダーの多様な期待に応えることが当社の果たすべき社会的使命であると考えております。また、経営の健全性と透明性を高めることが株主・投資家の期待する企業価値の増大につながると考えております。

2. 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

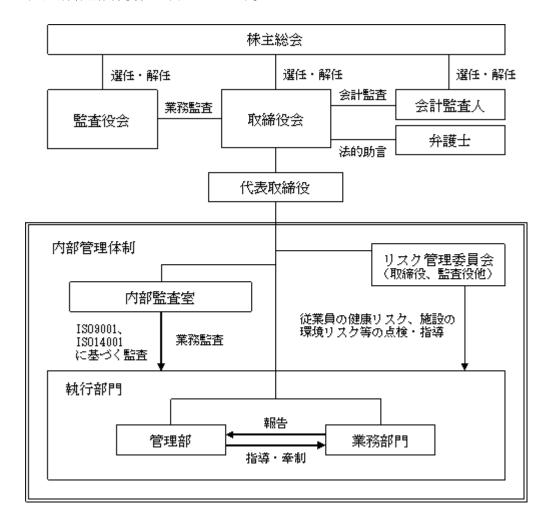
①会社の機関の状況

(会社の機関の基本説明)

当社は経営に当たっての基本的な考え方を実現するには、経営意識の決定と執行がともに迅速化されることが重要であると 考え、平成13年4月に執行役員制を採用いたしました。また、こうした経営体制が円滑に運営される基盤として、取締役・執 行役員・従業員の法令遵守意識の浸透を図って企業行動指針を制定、事業活動の品質維持や当社施設が周辺環境に与えるリス ク防止のための内部監査を実施、株主・投資家に向けた情報を適時に開示するための体制づくり、等が必要であると考えて整 備してまいりました。また、代表取締役社長は、全従業員が出席する事業年度初めの始業式において経営方針の発表とともに 企業倫理の重要性を強調しております。

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方・基本姿勢を具体的に示す「内部統制システム構築の基本方針」を定め、取締役および執行役員が職務執行にあたって整備すべき体制の指針としております。

当社の経営管理組織体制を図で表すと、次の図のとおりであります。なお、財務情報の統制、リスク管理、品質管理等に関する内部管理体制も含めて図示しています。



(取締役会について)

当社は、会社法に定められた事項および取締役会規程に定める経営に関する重要事項を審議するために、取締役会を毎月1回以上開催しております。当社の取締役会は平成19年3月31日現在6名の取締役からなり、経営課題に対して迅速な意思決定を行っております。なお、法的検討を要する重要事項については顧問契約を締結する弁護士事務所から助言を受けて判断しております。

また、取締役6名のうち4名を執行役員兼任とし、執行部門との密接度を高めた経営を行っております。平成18年度より取締役から役付執行役員を選任し、経営意思決定と執行を更に迅速化しております。

(監査役会について)

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名中2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。各監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、また内部監査室と連携して各事業所において状況把握を実施する等の業務監査を実施しております。

なお、当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、平成18年6月27日開催の定時株主総会において平 谷敬一郎氏を補欠監査役に選任しております。同氏は社外監査役の要件を満たしております。

(取締役の員数)

当社の取締役の員数は7名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任および解任の決議要件)

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

②内部統制システムの状況

(内部統制システムの構築に関する取締役会決議)

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり決定しております。

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1. 取締役は、法令および定款ならびに株主総会の決議を遵守し、株式会社のため忠実にその職務を行う。
 - 2. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役会に報告する。
 - 3. 取締役は、「企業行動指針」に基づいて適法・適正に事業活動を行う。
 - 4. 取締役会は、取締役会規程に基づいて、執行役員および部門長から報告を受けるとともに付議事項を決定する。
 - 5. 取締役は、会社の財産および事業の継続に損害を与える危険性を未然防止するための体制を構築する。
 - 6. 取締役は、職務執行の一部を執行役員に委嘱し、経営意思決定と職務執行を迅速に行う。
 - 7. 取締役は、職務執行の状況を監査計画に基づき監査役の監査を受ける。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1. 取締役は、情報開示委員会を設置し、株主・投資家等ステークホルダーに重要な情報開示を適時適正に行う。
 - 2. 取締役および執行役員は、社内規程に基づき職務執行に係る情報を収集・保管し、取締役・監査役が随時閲覧できるよう整備する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1. 取締役は、リスク管理委員会を設置し、事業に係る多様なリスク(施設管理が起因となり周辺環境に及ぼす影響・従業員の労務健康状況・成果品の品質等を含む人的要因による損害、自然要因による損害)を想定して未然防止にあたる。

- 2. 取締役および執行役員は、自然災害による事業活動への影響に備え、点検と対策を実施する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1. 当社は、経営意思の決定と執行の迅速化を実現するため執行役員制を採用する。また取締役から役付執行役員を任命し、経営意思決定と執行を更に迅速化する。
 - 2. 取締役および執行役員は、定期的な会議体を置き情報交換を行い、他の取締役および執行役員が職掌する職務の執行 状況を把握する。
 - 3. 取締役および執行役員は、職務分掌と職務権限を定める社内規程に基づき忠実にその職務を執行する。
 - 4. 取締役会は経営目標と予算を作成する。取締役および執行役員はその達成に向けて職務を執行し、取締役会はその進 捗管理を行う。
- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1. 執行役員および従業員(使用人)は、業務執行に際して「企業行動基準」に基づき行動し、取締役はその監督を行う。
 - 2. 取締役は、情報セキュリティポリシーに基づき社内体制を構築し、個人情報の保護その他重要情報の管理に取り組む。
 - 3. 取締役および執行役員は、入札に際して不公正取引が生じない仕組みを作るとともに、業務執行にあたる従業員の教育を行う。
 - 4. 内部監査室は、代表取締役社長の命を受けて業務執行に関する監査と、成果品の品質ならびに環境保全活動の監査を実施する。平成18年度においては両部門を統合して事業活動によるリスク管理の充実を図る。
 - 5. 内部監査室は、内部監査の実施結果を被監査部門に通知するとともに代表取締役社長および監査役会に適宜報告を行う。
- (6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に関する事項
 - 1. 代表取締役社長は、監査役会がその職務を補助する要員を置くことを求めたときは、常勤監査役と協議し合理的な範囲で配置する。
- (7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1. 代表取締役社長は、監査役の職務を補助する要員の任命・異動等の人事権に係わる事項を決定するときには、常勤監査役と意見交換を行う。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
 - 1. 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席して取締役から職務執行の状況を聴取し、また関係書類を閲覧する。
 - 2. 取締役・執行役員・従業員は、監査役が求めるときは業務執行状況の報告を行う。
 - 3. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。
- (9) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1. 監査役会は定期的に代表取締役社長と会合を持ち、意見交換を行う。
 - 2. 監査役は内部監査室と連携を保つとともに必要があるときは内部監査室に業務執行状況の報告を求める。
 - 3. 監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち意見交換および情報交換を行う。
 - 4. 取締役は監査役選任議案を株主総会に付議するときは予め監査役会と協議を行う。

(内部管理体制の整備の状況)

当社の財務情報に関する情報の集約は管理部が担当しております。管理部は、適正な財務諸表を作成するために、各業務部門が異常性のある項目を自主的に点検するように指導・牽制を行うとともに、経理規程等に基いて各業務部門の販売活動および生産活動から発生する財務情報を収集し、財政状態および経営成績の報告書に加工して取締役会に提出しております。なお、金融商品取引法の成立による内部統制報告制度が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用になることから、現行の内部管理体制の見直しに着手いたしました。

各執行部門が行う業務についての監査は、内部監査室が担当して実施しております。また、成果品の品質ならびに環境保全活動の監査については「ISO9001」および「ISO14001」の社外機関による定期審査とあわせて担当し実施しております。なお、従業員の健康リスクや施設管理等が起因となる環境リスクを未然に防止するため、各執行部門が自主点検を推進しており、取締役、監査役等が構成するリスク管理委員会が点検内容について指導・助言しております。

(内部監査の実施状況)

当事業年度の内部監査室による監査活動は、執行部門の安定操業の障害となるリスク要因の把握に重点をおいて行いました。内部監査室は、監査役が行う業務監査と連携して、環境計量証明事業登録の要件である事業規定、労働状況など労働安全衛生、廃棄物の適正処理、分析施設周辺への環境影響などの法令の遵守状況について、各執行部門に対し定期的に報告を求めるとともに監査を実施いたしました。なお、平成18年度から内部監査室と信頼性保証室を統一しており、事業活動によるリスク管理を図っております。

(監査役と内部監査室および会計監査人との連携)

監査役は、内部監査室と連携して各事業所において状況把握を実施する等の業務監査を実施しております。会計監査業務における会計監査人との連携については、監査役は会計監査人から報告を受け、相互に意見交換を行っております。

(会社と社外監査役との人的関係等の利害関係)

当社の監査役3名のうち2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。社外監査役2名は当事業年度末において当社株式21千株を所有している他は、当社との資本関係、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役はおりません。

(会社と会社の社外監査役との責任限定契約)

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としています。

(会計監査の状況)

当社の会計監査業務については新日本監査法人を選任しており、会社法監査および証券取引法監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数					
大 山 修	新日本監査法人	2年					
吉野保則	新日本監査法人	7年					
上記の他、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等4名です。							

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。当該解任を行った場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行うことができるものとします。

3. 最近1年間の取り組みの状況

当事業年度においては、平成18年5月15日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決定したほか、次の取り組みを行いました。

(適時情報開示体制の整備・運用)

当社は、投資家への適時適切な会計情報の開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識しており、情報開示に関する社内体制を整備するとともに、次のとおり適時情報開示の基本方針を定めております。

「当社は、適時情報開示とは、投資者が投資判断を誤らないために当社の株式価値の変化に関わる情報を適時かつ適切に提供することと考えています。開示に関しては、全ての投資者への公正、迅速かつ正確な情報開示を基本とし、誠実なディスクロージャーに努める考えです。」

また、当社は投資家向け広報活動(IR)を積極的に行う考えを有しておりますが、決算発表準備期間中に株価形成に影響を与える情報が漏洩することを防止するために、当社の各四半期末から発表までをIRの自粛期間としております。この期間中は、証券アナリストや機関投資家の方々への情報提供を行っておりません。当社は、これら適時情報開示体制、適時情報開示の基本方針、IRの自粛期間を記載した書類を添付して、平成17年3月18日にジャスダック証券取引所に適時開示に係る宣言書を提出するとともに当社ホームページに掲載しております。

また、平成19年5月14日にジャスダック証券取引所に「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を提出しております。

(リスク管理体制の整備・運用)

当社の経営成績、財務状況および株価等に影響を及ぼす可能性として、多様な要因(事業環境や官公庁受注の動向による収益悪化、環境計量証明事業登録取り消しや自社施設における災害発生または環境汚染による事業活動中断など)を想定することができます。当社は、リスク管理委員会を設置し、事業活動に係る多様なリスク(施設管理が起因となり周辺環境に及ぼす影響、従業員の労務健康状況、環境計量証明書などの成果品の品質を含む人的要因による損害、自然災害による損害)を想定し、日常監視を行い未然防止にあたることとしています。内部監査室が事務局となり各執行部門からの報告を集約し、毎月度定期的に取締役会等の重要会議において報告を行っています。

(自然災害等による事業継続リスクへの対応)

当事業年度において東関東支社および北関東支社を移転することを決定いたしました。東関東支社および北関東支社の建物は開設以来賃借しており、平成19年度中に賃借契約の更新時期が到来することから、将来の生産増加に対応する作業面積の確保とともに、直下型地震等自然災害による従業員の安全と事業継続リスクに備えるため、施設を新築し移転することとしました。なお、東関東支社の土地建物は自社所有、北関東支社については、賃借契約によるものです。

(個人情報の保護への取り組みについて)

当社は、営業活動を通じて名刺その他により顧客の個人情報を入手する機会があり、また株主・取引先・従業員その他の個人に関わる情報を保有しております。当社は、平成17年4月の個人情報保護法施行を契機に個人情報保護に取り組み「セキュリティー・ポリシー」を制定するとともに、当社ホームページに掲載しております。

4. 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	支給人員 (人)	支給額 (百万円)
取締役	6	68
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	14 (5)
合計	9	82

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。使用人兼務取締役(4名)に支払った使用人分給与は39百万円であります。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の定時株主総会において年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月28日開催の定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

5. 監査報酬の内容

当事業年度における当社の会計監査人に対する監査証明に係る監査報酬は以下のとおりであります。

監査報酬:監査証明に係る報酬※ 12百万円

※公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬であり、その他の業務に基づく報酬はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第36期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第37期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第36期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)および第37期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
 - ①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			847, 835			649, 049	
2. 受取手形	※ 5		66, 586			72, 021	
3. 売掛金			1, 452, 524			1, 360, 656	
4. 仕掛品			328, 994			315, 834	
5. 貯蔵品			7, 279			6, 657	
6. 前払費用			16, 589			16, 892	
7. 繰延税金資産			89, 868			72, 592	
8. その他			1, 142			2, 106	
9. 貸倒引当金			△16 , 406			△9, 747	
流動資産合計			2, 794, 413	47. 6		2, 486, 061	43. 7
Ⅱ 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物	※ 1	2, 558, 758			2, 562, 903		
減価償却累計額		1, 133, 046	1, 425, 711		1, 228, 684	1, 334, 219	
2. 構築物		49, 141			48, 197		
減価償却累計額		34, 936	14, 204		36, 533	11, 664	
3. 機械及び装置		903, 502			901, 830		
減価償却累計額		710, 090	193, 411		750, 509	151, 321	
4. 車両運搬具		335			12, 191		
減価償却累計額		319	16		3, 470	8, 721	
5. 工具器具備品		637, 620			635, 681		
減価償却累計額		535, 642	101, 978		557, 412	78, 269	
6. 土地	※ 1		845, 492			1, 107, 645	
7. 建設仮勘定			_			8, 311	
有形固定資産合計			2, 580, 814	44.0		2, 700, 151	47.5

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(2) 無形固定資産							
1. ソフトウェア			1, 049			1, 111	
2. 電話加入権			5, 943			5, 943	
3. その他			292			262	
無形固定資産合計			7, 284	0. 1		7, 317	0.1
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券			21, 019			20, 141	
2. 出資金			21, 010			21, 020	
3. 従業員長期貸付金			4, 118			3, 147	
4. 更生債権等			51, 462			17, 730	
5. 長期前払費用			2, 481			1, 337	
6. 繰延税金資産			236, 680			181, 843	
7. 差入保証金			119, 642			190, 102	
8. 保険積立金			75, 014			76, 665	
9. その他			5, 830			5, 830	
10. 貸倒引当金			△54, 507			△20, 751	
投資その他の資産合計			482, 754	8.3		497, 066	8.7
固定資産合計			3, 070, 853	52. 4		3, 204, 535	56. 3
資産合計			5, 865, 267	100.0		5, 690, 596	100.0

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		173	, 681	126, 162	
2. 短期借入金	※ 1	1,600	, 000	1, 800, 000	
3. 1年内返済予定長期借入金	※ 1	340	, 460	158, 380	
4. 未払金		148	, 213	109, 315	
5. 未払費用		83	, 175	98, 160	
6. 未払法人税等		157	, 182	25, 903	
7. 未払事業所税		4	, 733	4, 805	
8. 未払消費税等		25	, 982	29, 146	
9. 前受金		107	, 407	81, 374	
10. 預り金		8	, 728	20, 794	
11. 賞与引当金		81	, 006	81, 072	
12. 移転費用引当金			_	28, 167	
流動負債合計		2, 730	, 571 46. 6	2, 563, 281	45.0
Ⅱ 固定負債					
1. 長期借入金	※ 1	404	, 800	346, 420	
2. 退職給付引当金		428	, 037	415, 548	
3. 役員退職慰労引当金		100	, 663	109, 727	
4. 未払役員退職慰労金		12	, 427	4, 046	
固定負債合計		945	, 927 16. 1	875, 742	15. 4
負債合計		3, 676	, 499 62. 7	3, 439, 024	60. 4

		前事業年度 (平成18年3月31日)) (平成	当事業年度 19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※ 2		759, 037	13. 0		_	_
Ⅱ 資本剰余金							
資本準備金		757, 701			_		
資本剰余金合計			757, 701	12. 9		_	_
Ⅲ 利益剰余金							
1. 利益準備金		53, 500			_		
2. 任意積立金							
別途積立金		370, 000			_		
3. 当期未処分利益		246, 113			_		
利益剰余金合計			669, 613	11. 4		_	_
IV その他有価証券評価差額 金			2, 415	0.0		_	_
資本合計			2, 188, 768	37. 3		_	_
負債・資本合計			5, 865, 267	100.0		_	_

		前事業年度 (平成18年3月31日)			(平成	当事業年度 (19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			_	_		759, 037	13. 4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		_			757, 701		
資本剰余金合計			_	_		757, 701	13. 3
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		_			53, 500		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		_			370, 000		
繰越利益剰余金		_			309, 152		
利益剰余金合計			_	_	-	732, 652	12.9
株主資本合計			_	_		2, 249, 391	39. 6
Ⅱ 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			_	_		2, 181	0.0
評価・換算差額等合計			_	_		2, 181	0.0
純資産合計			_	_		2, 251, 572	39. 6
負債純資産合計			_	_		5, 690, 596	100.0
]			

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 平			
区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
I 売上高			4, 505, 018	100.0		4, 676, 798	100.0	
Ⅱ 売上原価			3, 090, 239	68. 6		3, 232, 561	69. 1	
売上総利益			1, 414, 779	31. 4		1, 444, 237	30. 9	
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1							
1. 役員報酬		102, 286			82, 586			
2. 給与手当		482, 773			510, 210			
3. 賞与引当金繰入額		25, 170			24, 605			
4. 福利厚生費		88, 922			88, 143			
5. 退職給付引当金繰入額		39, 250			38, 419			
6. 役員退職慰労引当金繰 入額		6, 112			9, 064			
7. 交際費		14, 072			15, 328			
8. 旅費交通費		43, 955			47, 440			
9. リース料		42, 723			41, 180			
10. 地代家賃		36, 601			37, 899			
11. 租税公課		6, 258			10, 598			
12. 事業税		12, 638			12, 376			
13. 支払手数料		63, 708			59, 762			
14. 研究開発費		83, 469			74, 094			
15. 減価償却費		9, 649			12, 612			
16. 貸倒引当金繰入額		22, 229			_			
17. その他		98, 546	1, 178, 370	26. 2	96, 543	1, 160, 866	24.8	
営業利益			236, 409	5. 2		283, 370	6. 1	

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 平	当事業年度 成18年4月1日 成19年3月31日	1)
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比(%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息		104			311		
2. 受取配当金		1, 366			1, 362		
3. 受取保険事務手数料		770			724		
4. 賃貸料収入		609			1, 752		
5. 保険解約返戻金		6, 157			_		
6. 受取設置料		_			921		
7. その他		6, 665	15, 673	0.4	2, 528	7, 599	0.2
V 営業外費用							
1. 支払利息		29, 412			30, 744		
2. 有形固定資産除却損		3, 903			_		
3. その他		577	33, 892	0.8	844	31, 589	0. 7
経常利益			218, 189	4.8		259, 380	5. 6
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		_	_	_	39, 574	39, 574	0.8
VI 特別損失							
1. 移転費用引当金繰入額		_			28, 167		
2. 減損損失	※ 2	_			14, 712		
3. 投資有価証券評価損		_			483		
4. 過年度役員退職慰労引 当金繰入額		47, 269	47, 269	1.0	_	43, 363	0.9
税引前当期純利益			170, 920	3.8		255, 591	5. 5
法人税、住民税及び事 業税		150, 321			95, 029		
法人税等調整額		△64, 772	85, 549	1.9	72, 273	167, 303	3. 6
当期純利益			85, 371	1. 9		88, 288	1.9
前期繰越利益			160, 742			_	
当期未処分利益			246, 113			_	

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月 至 平成19年3月3	1日 1日)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I. 労務費		1, 391, 787	43. 3	1, 405, 935	43. 6
Ⅱ. 外注費		736, 323	22. 9	715, 014	22. 2
Ⅲ. 経費					
業務委託手数料		216, 271		229, 522	
賃借料		62, 797		71, 374	
消耗品費		313, 401		323, 310	
地代家賃		98, 852		99, 628	
減価償却費		165, 654		144, 371	
その他		232, 031		232, 207	
当期経費計		1, 089, 008	33. 8	1, 100, 415	34. 2
当期総製造費用		3, 217, 120	100. 0	3, 221, 364	100. 0
期首仕掛品棚卸高		208, 875		328, 994	
∄ †		3, 425, 995		3, 550, 359	
差引:他勘定振替高	※ 2	6, 761		1, 963	
差引:期末仕掛品棚卸 高		328, 994		315, 834	
当期売上原価		3, 090, 239	1	3, 232, 561	

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. 原価計算の方法	1. 原価計算の方法			
個別原価計算を採用しております。	同左			
なお、原価差額については、期末時において売上				
原価とたな卸資産に配賦しております。				
※2. 他勘定振替高の内訳	※2.他勘定振替高の内訳			
販売促進費(販売費及び一般管理 6,761千円 費)	販売促進費(販売費及び一般管理 1,963千円 費)			
計 6,761千円	計 1,963千円			

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本							
		資本剰	利余金		利益剰	制余金			
	資本金	資本準備	資本剰余	利益準備	その他利	益剰余金	利益剰余	株主資本合	
		金	金合計	金	別途積立金	繰越利益 剰余金	金合計	計	
平成18年3月31日 残高(千円)	759, 037	757, 701	757, 701	53, 500	370,000	246, 113	669, 613	2, 186, 352	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当 (注)						△25, 249	△25, 249	△25, 249	
当期純利益						88, 288	88, 288	88, 288	
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	_	_	_	_	_	63, 038	63, 038	63, 038	
平成19年3月31日 残高(千円)	759, 037	757, 701	757, 701	53, 500	370,000	309, 152	732, 652	2, 249, 391	

	評価・換	算差額等	純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	湘 貞煌台計		
平成18年3月31日 残高(千円)	2, 415	2, 415	2, 188, 768	
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)			△25, 249	
当期純利益			88, 288	
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	△234	△234	△234	
事業年度中の変動額合計 (千円)	△234	△234	62, 804	
平成19年3月31日 残高(千円)	2, 181	2, 181	2, 251, 572	

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

④【キャッシュ・ノロー計	开目】	前事業年度 (自 平成17年4月1日	当事業年度 (自 平成18年4月1日
σ.Λ.	注記	至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
区分	番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		170, 920	255, 591
減価償却費		194, 947	174, 963
減損損失		_	14, 712
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		9, 915	$\triangle 40,414$
退職給付引当金の増減 額(減少:△)		△5, 240	△12, 488
役員退職慰労引当金の 増減額(減少:△)		53, 381	9, 064
賞与引当金の増減額 (減少:△)		\triangle 1, 203	66
移転費用引当金の増加 額		_	28, 167
受取利息及び配当金		$\triangle 1,470$	△1,673
支払利息		29, 412	30, 744
有形固定資産除却損		3, 903	683
投資有価証券評価損		_	483
保険解約返戻金		△6, 157	_
売上債権の増減額(増 加:△)		154, 291	94, 132
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△120, 407	13, 782
仕入債務の増減額(減 少:△)		27, 946	△44, 940
未払消費税等の増減額 (減少:△)		$\triangle 2,790$	3, 164
その他の流動資産の増 減額(増加:△)		5, 535	$\triangle 1,477$
その他の負債の増減額 (減少:△)		47, 347	△32, 618
小計		560, 331	491, 942

			前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)
	利息及び配当金の受取 額		1, 470	1,641
	利息の支払額		$\triangle 25, 155$	△27, 271
	法人税等の支払額		$\triangle 20,114$	△219, 863
	営業活動によるキャッシュ・フロー		516, 531	246, 449
П	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	定期預金の預入による 支出		\triangle 113, 000	△113, 000
	定期預金の払戻による 収入		113, 000	113, 000
	有形固定資産の取得に よる支出		$\triangle 59,291$	△309, 515
	その他投資による収支		31, 782	△70, 328
	投資活動によるキャッシュ・フロー		$\triangle 27,509$	△379, 843
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	短期借入金の純増減額 (減少:△)		$\triangle 300,000$	200, 000
	長期借入れによる収入		200, 000	100,000
	長期借入金の返済によ る支出		$\triangle 338,320$	△340, 460
	配当金の支払額		△21,008	△24, 931
	財務活動によるキャッシュ・フロー		△459, 328	△65, 391
IV	現金及び現金同等物に係 る換算差額		_	_
V	現金及び現金同等物の増 減額(減少:△)		29, 693	△198, 786
VI	現金及び現金同等物の期 首残高		705, 142	734, 835
VII	現金及び現金同等物の期 末残高	*	734, 835	536, 049
				<u> </u>

⑤【利益処分計算書】

			前事業年度 (株主総会承認日 平成18年 6 月27日)			
	区分	注記番号	金額(千円)			
I	当期未処分利益			246, 113		
П	利益処分額					
	配当金		25, 249	25, 249		
Ш	次期繰越利益			220, 864		

<u>次へ</u>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び	その他有価証券	その他有価証券
評価方法	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価法	決算日の市場価格等に基づく時価法
	(評価差額は全部資本直入法により	(評価差額は全部純資産直入法によ
	処理し、売却原価は移動平均法によ	り処理し、売却原価は移動平均法に
	り算出)	より算出)
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
2. たな卸資産の評価基準及	(1) 仕掛品…個別法による原価法	(1) 仕掛品… 同左
	(2) 貯蔵品…最終仕入原価法による原価	(2) 貯蔵品… 同左
	法	1.0
3. 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
法	定率法	同左
	(但し、分析センター(環境基礎研	,
	究所を含む。)、東京支社及び日野	
	分室の建物(賃貸物件の建物附属設	
	備を除く。)については定額法)	
	なお、平成10年4月1日以降に取得	
	した建物(建物附属設備を除く。)に	
	ついては、定額法を採用しておりま	
	す。	
	また、主な耐用年数は以下のとおり	
	であります。	
	建物 3~50年	
	機械及び装置 9年	
	工具器具備品 2~20年	
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	定額法	同左
	ソフトウェア(自社利用)について	,,_
	は、社内における利用可能期間(5	
	年)による定額法を採用しておりま	
	す。	
	(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用
	定額法	同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	債権等の貸倒による損失に備えるた	同左
	め、一般債権については、貸倒実績率	
	により、貸倒懸念債権等特定の債権に	
	ついては個別に回収可能性を勘案し、	
	回収不能見込額を計上しております。	
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員に対する賞与の支給に備える	同左
	ため、支給見込額基準に基づき計上し	
	ております。	

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3)	(3) 移転費用引当金 北関東支社及び東関東支社の移転に 伴い、建物賃借契約の解約に伴う現状 修復費用ならびに分析機器類等の運 搬・据付調整費用の見積額を計上して おります。
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき計上してお	(4) 退職給付引当金 同左
	中金貨性の見い額に基づき計上しております。 (5) 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期当金であります。この引当金であります。(会計方針の変更)役員退職慰労引当金は従来、内規に基づく期末要支給額の50%を計上しておりましたが、当事業年度より内規に基づく期末要支給額の50%を計上する方法へ変更することとしました。この変更は、から8年が経過したことを勘案してから8年が経過したことを勘案してから8年が経過したことを勘案しているの年齢構成が大きくにおりと関連を関する方法ととも関連を関する方法ととも関連を関する方法とはあります。この変更により、役員退職慰労引当金と期間損益のであります。この変更により、役員退職慰労引当金組入額が50,327千円増加したののうち過年度分47,269千円は特別損失に計しております。この結果、従来の方法と比較して、「営業利益」及び「経常利益」は3,058千円、「税引前当期純利益」は50,327千円円	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
	円それぞれ減少しております。 なお、当該会計処理の変更を下半期に 行ったのは、役員退職慰労金内規の整備 改訂を下半期に行ったためであります。 そのため、当中間期は従来の方法によっ ており、変更を行った場合と比べ当中間 期の「営業損失」及び「経常損失」は 1,496千円、「税引前中間純損失」は 48,765千円それぞれ少なく計上されてお ります。	

		
項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 収益及び費用の計上基準	収益の計上については完成基準を適用	同左
	しております。	
6. リース取引の会計処理方	リース物件の所有権が借主に移転する	同左
法	と認められるもの以外のファイナンス・	
	リース取引については、通常の賃貸借取	
	引に係る方法に準じた会計処理によって	
	おります。	
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
	金利スワップについて、特例処理の	同左
	要件を充たしている場合は特例処理を	
	採用しております。	
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段…金利スワップ	ヘッジ手段…同左
	ヘッジ対象…借入金の金利	ヘッジ対象…同左
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	金利リスクの低減並びに金融収支改	同左
	善のため、対象債務の範囲内でヘッジ	
	を行っております。	
	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法
	金利スワップの特例処理を採用して	同左
	いるため有効性の評価を省略しており	
	ます。	
8. キャッシュ・フロー計算	キャッシュ・フロー計算書上資金の範	同左
書における資金の範囲	囲に含めた現金及び現金同等物は、手許	
	現金及び要求払預金のほか取得日より3	
	ケ月以内に満期が到来する定期性預金で	
	あります。	
9. その他財務諸表作成のた	(1) 消費税等の会計処理方法	(1) 消費税等の会計処理方法
めの基本となる重要な事	税抜方式によっております。	同左
項		
L		

会計処理方法の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会 計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用することとなったため、同会 計基準及び同適用指針を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、 2,251,572千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部に ついては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務 諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

	前事業年度
(自	平成17年4月1日
至	平成18年3月31日)

(損益計算書関係)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「有形固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。なお、前期の「その他」に含まれる「有形固定資産除却損」は1,729千円であります。

当事業年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(損益計算書関係)

- 1. 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取設置料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。なお、前期の「その他」に含まれる「受取設置料」は920千円であります。
- 2. 前事業年度まで営業外費用に「有形固定資産除却 損」として表示していましたが、当事業年度より営 業外費用の100分の10以下となったため、「その 他」に含めて表示しております。なお、当事業年度 の「有形固定資産除却損」は683千円であります。

次へ

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務 は、次のとおりであります。(1) 担保に供している資産		※ 1	担保に供している資産及びこれに は、次のとおりであります。 1) 担保に供している資産	対応する債務
建物 土地	1, 393, 945千円 845, 492		建物 土地	1, 310, 465千円 845, 492
計 (2) 上記に対応する債務	2, 239, 437千円	(計 2) 上記に対応する債務	2, 155, 957千円
1年内返済予定長期借入金 長期借入金	1,000,000千円 183,260 268,000 1,451,260千円		短期借入金 1年内返済予定長期借入金 長期借入金 計	1,200,000千円 21,580 246,420 1,468,000千円
発行済株式総数 普通株式	5,000,000株 4,208,270株	※ 2		24
3 当社は、運転資金の効率的な調達を 銀行5行と当座貸越契約を締結して れら契約に基づく当期末の借入未実 とおりであります。	おります。こ	3	当社は、運転資金の効率的な調道銀行5行と当座貸越契約を締結しれら契約に基づく当期末の借入未とおりであります。	ております。こ
	1,930,000千円 1,350,000 580,000千円		当座貸越極度額の総額 借入実行残高 差引額	2,100,000千円 1,550,000 550,000千円
4 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定 価を付したことにより増加した純資 千円であります。		4		
* 5		※ 5	期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理につい 日をもって決済処理しております 年度末が金融機関の休日であった 日満期手形が期末残高に含まれて	-。なお、当事業 - ため、次の期末
			受取手形	325千円

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究 開発費の総額

一般管理費

83,469千円

※ 1

なお、当期製造費用に含まれている研究開発費は ありません。

研究開発費の総額の主な内訳は、次のとおりであります。

給与手当	31,631千円
賞与引当金繰入額	1, 991
福利厚生費	6, 054
退職給付引当金繰入額	2, 572
リース料	883
研究開発経費	5, 561
減価償却費	19,643

開発費の総額

一般管理費

74,094千円

なお、当期製造費用に含まれている研究開発費は ありません。

一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究

研究開発費の総額の主な内訳は、次のとおりであります。

給与手当	25,949千円
賞与引当金繰入額	1, 641
福利厚生費	5, 176
退職給付引当金繰入額	2, 082
リース料	2, 193
研究開発経費	5, 689
減価償却費	17, 980

※2. 減損損失

減損損失に関する事項は次のとおりであります。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当事業年度において当社は以下の資産につい て減損損失を認識しました。

なお、当社の事業に関わる設備等は相互に関 連性を有する1つのグループとして捉えており ます。

資産	用途	種類	場所
北関東 支社	営業、調査、分析	建物、機 械及び装 置他	さいたま 市大宮区
東関東支社	営業、調 査、分析	建物、機 械及び装 置他	千葉市中 央区

(2) 減損損失に至った経緯

北関東支社及び東関東支社の建物賃貸契約の 期限が次年度に到来することから、将来の生産 増を見込み両支社の移転を検討してまいりまし た。このたび両支社の移転を決定しましたの で、移転後に事業に供する予定がない固定資産 を対象に減損損失14,712千円を計上しておりま す。

※2

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計 上額の固定資産の種類ごとの内訳			
	資産 種類 金額 (千円)			
		北関東支社	建物	3, 331
			機械及び装置他	1, 661
			計	4, 993
		東関東支社	建物	5, 912
			機械及び装置他	3, 805
			計	9, 718
	合計 14,712			14, 712
	(4) 回収可能価額の算定方法			
	両支社移転までの減価償却費相当額を使用価			
	値として用いております。なお、具体的な割引			
	率の算定はしておりません。			

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	4, 208	_	_	4, 208

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	25, 249	6.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	25, 249	利益剰余金	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)		※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 預入期間が3ケ月を超える定期預金 現金及び現金同等物	847, 835千円 △113, 000 734, 835千円	預入期間が3ケ月を超える定期預金 △113,000

<u>次へ</u>

項目	(自 至		年度 年4月1日 年3月31日		(自 至		年度 年4月1日 年3月31日	
リース物件の所有権が借主に	(1) リース物件の取得価額相当額、減価			(1) リース	物件の取行	导価額相当	箱、減価	
移転すると認められるもの以	償却累計	计額相当額	頂、減損損	失累計額	償却累	!計額相当額	額、減損損	失累計額
外のファイナンス・リース取	相当額及	及び期末を	浅高相当額	į	相当額	及び期末を	浅高相当额	Į
引		取得価額相当額(千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
	車両運搬具	11,812	11,023	789	工具器具備	224, 295	89, 971	134, 323
	工具器具備品	180, 563	97, 095	83, 467	ソフトウェ	16, 915	15, 505	1, 409
	ソフトウェ ア	16, 915	11, 276	5, 638	合計	241, 210	105, 477	135, 733
	合計	209, 291	119, 395	89, 895				
	直	ース料期ラ 蚤の期末死	目当額は、 未残高が有 浅高等に占 か、支払利	形固定資 がる割合	(注)	同2	Ė.	
	13	こより算足	定しており	ます。				
	(2) 未経過り	リース料類	期末残高相	当額等	(2) 未経過	リース料類	胡末残高相	当額等
	未経過り	リース料類	期末残高相	当額	未経過	リース料類	胡末残高相	当額
	1 年内	勺	4	0,978千円	1年	内	4	6,469千円
	1 年赴	翌	4	8, 917	1年	超	8	9, 263
	合計	+	8	9,895千円	合	計	13	5,733千円
	客雇等	質は、未総 高が有形 等に占める	ース料期末 蚤過リース 固定資産の る割合が低 込み法によ け。	料期末残り期末残高いため、	(注)	同2	É.	
	(3) 当期の 損勘定の 及び減損	の取崩額、		・ス資産減 費相当額		支払リージ の取崩額、 対損損失		
		ノース料	4	3,718千円		リース料	5	3,460千円
		賞却費相論		3,718千円		償却費相		3,460千円
	(4) 減価償去 リース期 額を零とす す。	期間を耐月	用年数とし	、残存価	(4) 減価償	(却費相当額 同2		7法
)。 (減損損失に	こついて)			(減損損失	ここついて)		
	リース資産			損失はあ		同之		
	りません。							

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超え	株式	9, 545	13, 618	4, 072
るもの	小計	9, 545	13, 618	4, 072
貸借対照表計上額が取得原価を超え	株式	_	_	_
ないもの	小計	_	_	_
合計		9, 545	13, 618	4, 072

- (注) 1. 原則として、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を検討しております。
 - 2. 取得原価は、減損処理後の金額を記載しております。なお、当事業年度の減損処理額はありません。
 - 2. 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	7, 401

当事業年度(平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超え	株式	9, 545	13, 223	3, 677
るもの	小計	9, 545	13, 223	3, 677
貸借対照表計上額が取得原価を超え	株式	_	_	_
ないもの	小計	_	_	_
合計		9, 545	13, 223	3, 677

- (注) 1. 原則として、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を検討しております。
 - 2. 取得原価は、減損処理後の金額を記載しております。なお、当事業年度の減損処理額はありません。
 - 2. 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	6, 918

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のない株式について483千円減損処理を行っております。

<u>次へ</u>

(デリバティブ取引関係)

(デリバティブ取引関係)	
1. 取引の状況に関する事項	
前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 取引の内容	(1) 取引の内容
当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワ	同左
ップ取引であります。	
(2) 取引に対する取組方針	(2) 取引に対する取組方針
当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によ	同左
るリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わ	
ない方針であります。	
(3) 取引の利用目的	(3) 取引の利用目的
当社のデリバティブ取引は、金利関連で借入金利等	同左
の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク	
を回避する目的で利用しております。	
なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行	
っております。	
① ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法
金利スワップについて、特例処理の要件を充たし	同左
ている場合は特例処理を採用しております。	
② ヘッジ手段とヘッジ対象	② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ	ヘッジ手段… 同左
ヘッジ対象…借入金の金利	ヘッジ対象… 同左
③ ヘッジ方針	③ ヘッジ方針
金利リスク低減並びに金融収支改善のため、対象	同左
債務の範囲内でヘッジを行っております。	
④ ヘッジ有効性評価の方法	④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理を採用しているため有効	同左
性の評価を省略しております。	
なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限	
定しているため、信用リスクはほとんどないと認識	
しております。	
(4) 取引に係るリスクの内容	(4) 取引に係るリスクの内容
金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを	同左
有しております。	(m) The Table for the All Control of the Control of
(5) 取引に係るリスク管理体制	(5) 取引に係るリスク管理体制

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権

限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金 担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

前事業年度	当事業年度
(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しておりま す	同左

同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度があり、その一部を昭和55年6月より適格退職年金制度へ移行しております。また、平成6年10月からは複数事業主による総合設立の全国環境計量証明業厚生年金基金へ加入し、厚生年金基金制度も併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△709, 166	△704, 280
(2) 年金資産(千円)	281, 129	288, 731
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	△428, 037	△415, 548
(4) 退職給付引当金 (千円)	△428, 037	△415, 548

- (注) 1. 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。
 - 2. 上記のほか、総合設立の厚生年金基金の年金資産残高が前事業年度末696,651千円、当事業年度末757,232千円あります。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	121, 512	120, 115
(2) 退職給付費用 (千円)	121, 512	120, 115

- (注) 1. 退職給付費用の算定は、簡便法を採用しております。
 - 2. 上記には、総合設立の厚生年金基金に対する掛け金(従業員拠出額を除く)が、前事業年度53,367千円、当事業年度52,060千円含まれております。

4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
退職給付債務の計算方法	在籍する従業員については適格退職年 金制度に移行した部分も含めた退職給付 制度全体としての自己都合要支給額を基 に計算した額を退職給付債務とし、年金 受給者及び待期者については年金財政計 算上の責任準備金の額をもって退職給付 債務とする方法。	同左

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	項目	前事業年度 (平成18年 3 月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
1	 繰延税金資産及び繰延税	(1)			(1)		,
1.	金負債の主な内訳	(1)			(1)		
	亚兴度小工。4111/1		繰延税金資産	14 000 T III		繰延税金資産	5 000 T III
			未払事業税等	14,229千円		未払事業税等	5,293千円
			賞与引当金	32, 961		賞与引当金	32, 988
			未払賞与等	24, 257		未払賞与等	7, 202
			- その他 	18, 420		移転費用引当金	11, 461
			繰延税金資産合計	89,868千円		その他	15, 646
						繰延税金資産合計	72,592千円
		(2)	固定資産		(2)	固定資産	
			繰延税金資産			繰延税金資産	
			役員退職慰労引当金	40,959千円		役員退職慰労引当金	44,648千円
			退職給付引当金	174, 168		退職給付引当金	169, 086
			未払役員退職慰労金	5, 056		未払役員退職慰労金	1,646
			その他	23, 475		減損損失	5, 986
			繰延税金資産小計	243,660千円		その他	9, 907
			評価性引当額	△5,322千円		繰延税金資産小計	231,275千円
			繰延税金資産合計	238,337千円		評価性引当額	△47,934千円
			繰延税金負債			繰延税金資産合計	183,340千円
			その他	1,657千円		繰延税金負債	
			繰延税金負債合計	1,657千円		その他	1,496千円
			繰延税金資産の純額	236,680千円		繰延税金負債合計	1,496千円
						繰延税金資産の純額	181,843千円
2.	法定実効税率と税効果会		法定実効税率	40.69%		法定実効税率	40.69%
	計適用後の法人税等の負		(調整)			(調整)	
	担率との差異の主要な項目別の内訳		交際費等永久に損金 に算入されない項目	3. 43		交際費等永久に損金 に算入されない項目	2. 48
	□ 7\10\2\10\7		住民税均等割等	8. 51		住民税均等割等	5. 69
			評価性引当額の減少	△2. 42		評価性引当額の増加	16.67
			その他	△0. 16		その他	△0.07
			税効果会計適用後の 法人税等の負担率	50.05%		税効果会計適用後の 法人税等の負担率	65.46%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

- (1) 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。
- (3) 子会社等 該当事項はありません。
- (4) 兄弟会社等 該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

- (1) 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。
- (3) 子会社等 該当事項はありません。
- (4) 兄弟会社等 該当事項はありません。

(企業結合等)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	520円11銭	535円04銭
1株当たり当期純利益金額	20円29銭	20円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	85, 371	88, 288
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_
普通株式に係る当期純利益 (千円)	85, 371	88, 288
期中平均株式数 (株)	4, 208, 270	4, 208, 270

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 該当事項はありません。

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		川崎地質㈱	20,000	11, 960
		大和生命保険㈱	109	5, 450
		㈱エコニクス	500	795
投資有価証 券		日産自動車㈱	1,000	1, 263
		㈱建設環境研究所	10	500
		日本環境クリニック㈱	20	173
小計		小計	21,639	20, 141
計		21,639	20, 141	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	2, 558, 758	13, 390	9, 244 (9, 244)	2, 562, 903	1, 228, 684	95, 637	1, 334, 219
構築物	49, 141	_	943 (943)	48, 197	36, 533	1, 596	11,664
機械及び装置	903, 502	1, 825	3, 497 (2, 162)	901, 830	750, 509	41, 686	151, 321
車両運搬具	335	11, 855	_	12, 191	3, 470	3, 151	8, 721
工具器具備品	637, 620	11, 349	13, 288 (2, 360)	635, 681	557, 412	32, 080	78, 269
土地	845, 492	262, 153	_	1, 107, 645	_	_	1, 107, 645
建設仮勘定	_	8, 311	_	8, 311	_	_	8, 311
有形固定資産計	4, 994, 851	308, 885	26, 974 (14, 712)	5, 276, 761	2, 576, 609	174, 152	2, 700, 151
無形固定資産							
ソフトウェア	2, 224	495	_	2, 719	1,607	433	1, 111
電話加入権	5, 943	_	_	5, 943	_	_	5, 943
その他	633	_	_	633	371	29	262
無形固定資産計	8,800	495	_	9, 295	1, 978	462	7, 317
長期前払費用	3, 326	1	795	2, 530	1, 193	348	1,337
繰延資産							
_	_	-	_		_		_
繰延資産計	_	-	_	Ι	_	Ι	_

- (注) 1. 「当期減少額」欄の() 内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 - 2. 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

建物分析センター空調工事2,400千円車両運搬具本社社有車11,855千円工具器具備品東関東支社測定装置2,750千円土地東関東支社移転用地262,153千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,600,000	1,800,000	1. 36	_
1年以内に返済予定の長期借入金	340, 460	158, 380	1.72	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	404, 800	346, 420	2. 14	平成20年~ 平成22年
その他の有利子負債	_			_
合計	2, 345, 260	2, 304, 800	_	_

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	219, 920	119, 920	6, 580	_

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	70, 913	13, 435	840	53, 009	30, 499
賞与引当金	81, 006	81, 072	81, 006	_	81, 072
移転費用引当金	_	28, 167	_	_	28, 167
役員退職慰労引当金	100, 663	9, 064	_	_	109, 727

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権回収による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	5, 190
銀行預金	
当座預金	525, 001
普通預金	5, 623
別段預金	233
定期預金	113, 000
小計	643, 858
合計	649, 049

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
扶桑レクセル㈱	21,000
㈱間組	7,970
中央開発㈱	7, 400
㈱ジオスケープ	5, 920
ケミカルグラウト(株)	4, 700
その他	25, 031
슴計	72, 021

(口) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年3月	325
4月	13, 198
5月	13, 359
6 月	31, 622
7月	12, 360
8月以降	1, 155
合計	72, 021

(注) 期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。 当事業年度末が金融機関の休日であったため未決済となっております。

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
千葉市	74, 030
鹿島建設㈱	62, 484
ケミカルグラウト㈱	49, 499
西松建設㈱	41, 988
東京たま広域資源循環組合	34, 021
その他	1, 098, 632
合計	1, 360, 656

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)} + \text{(B)}} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1, 452, 524	4, 910, 593	5, 002, 461	1, 360, 656	78. 62	104

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

4) 仕掛品

分野	金額(千円)
環境調査	
環境監視	22, 330
施設・事業場	49, 028
廃棄物	28, 800
土壌・地下水	88, 608
小計	188, 768
コンサルタント	103, 505
その他	
試験・研究	21, 549
その他	2,010
小計	23, 559
合計	315, 834

5) 貯蔵品

品目	金額 (千円)
薬品類	2, 661
その他消耗品類	3, 996
合計	6, 657

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額 (千円)	
㈱地域環境計画	8, 505	
川崎地質㈱	7, 014	
㈱イーエストウエンティ・ワン	6, 825	
川重テクノサービス㈱	5, 206	
㈱市川環境アセス	5, 092	
その他	93, 518	
슴計	126, 162	

2) 退職給付引当金

区分	金額 (千円)
退職給付債務	704, 280
年金資産	△288, 731
合計	415, 548

(3) 【その他】

- ① 決算日後の状況 特記事項はありません。
- ② 訴訟 該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UF J 信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.kankyo-kanri.co.jp/ なお、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第36期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第37期中) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 平成18年12月22日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社 環境管理センター

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 大山 修 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉野 保則 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社環境管理センターの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績 及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針4. 引当金の計上基準に記載のとおり、会社は役員退職慰労引当金について、従来、内規に基づく期末要支給額の50%を計上していたが、当事業年度より内規に基づく期末要支給額の100%を計上する方法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

株式会社 環境管理センター

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 大山 修 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉野 保則 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社環境管理センターの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績 及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。